

支給決定後の提出書類チェックリスト

<毎月10日までに提出する書類>

初回の提出は、1ヶ月を経過しない報告となります。

支給要件	提出が必要な書類
① 求職活動等状況の確認	<input type="checkbox"/> 求職活動等状況報告書(様式4)【DL可】
② 月1回以上、自立相談支援機関の面談等の支援を受ける(※1)	<input type="checkbox"/> 自立相談支援機関相談確認書(様式4別紙)【DL可】
③ 月2回以上、ハローワーク又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口で職業相談等を受ける(※2)	<input type="checkbox"/> 職業相談確認票(様式5)【DL可】
④ 週1回以上、求人先へ応募又は面接を受ける(※2) ※ 電話問い合わせのみの活動は原則、応募としてみなされません	<input type="checkbox"/> 常用就職活動状況報告書(様式6)【DL可】

(※1) コロナ禍のため当面の間、毎月1回の自立相談支援機関相談確認書の提出で②の要件を満たすこととします。

(※2) コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を踏まえ、当面の間、③④は月1回以上に緩和されました。

<必要に応じて提出する書類>

支給要件	提出が必要な書類
常用就職した場合(※2)	<input type="checkbox"/> 常用就職届(様式7)【DL可】
常用就職届後、毎月の就労収入報告	<input type="checkbox"/> 給与明細書など収入額を確認することができる書類

(※2) 常用就職とは、期間の定めのない労働契約又は期間の定めが6か月以上の労働契約による就職をいう。

【DL可】=ホームページよりダウンロード可能